

ロケ撮影を円滑化するための コンテンツマネジメントと著作権

令和元年度著作権委員会第2部会 第2グループ

笹原 敏司, 松田 真, 前原 久美, 梶田 剛

要 約

令和元年度著作権委員会第2部会では、「コンテンツビジネスを成功させるための著作権の適切な保護と利用の研究」として、内閣府の「国内外の撮影環境改善等を通じた映像作品支援」の一環である「ロケーション撮影を巡る環境の改善」について調査・考究した結果を報告する。

本原稿を掲載するにあたって

新型コロナウイルス（COLVID-19）による世界的なパンデミックにより、各国は渡航制限の措置を打ち出し、世界中の観光関連事業に甚大な影響を及ぼしています。

私たちが「ロケ撮影を円滑化するためのコンテンツマネジメントと著作権」の考究を開始した2019年は、東京オリンピックの開幕を一年後に控え、海外に向けて日本を猛アピールしている真っ只中でした。インバウンドへの期待も最高潮に盛り上がり、多くの者が、「おもてなし」の文字を掲げて海外からの来訪者を歓迎しました。

新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言により、様々な人々がつらい思いをし、今もウイルス感染終息に向かって努力を重ねています。本誌が刊行される頃には、状況がより改善していることを心から願って止みません。

世界中の国から多くの人々が日本を訪れ、日本を見て、感じて、体験して、楽しい思い出とともに帰国し、そして、更なる思い出を作るために日本を再訪する、そんな日常が戻ってくることを願いながら、令和元年度著作権委員会第2部会の考究の成果として本原稿を掲載いたします。

目次

1. はじめに
2. ロケ撮影の環境改善の議論の経緯
 - 2-1 背景
 - 2-2 ロケ撮影の環境改善に関する官民の連絡会議
3. 日本のロケ撮影環境の現状

- 3-1 ロケ撮影に関する映像制作者への調査
- 3-2 フィルムコミッション
- 3-3 ロケーションコーディネーター
- 3-4 ロケ地情報の収集
- 3-5 ロケ撮影者のマナー
4. ロケ撮影の環境改善への取り組み
 - 4-1 ロケ撮影の環境改善の取り組みの方向性
 - 4-2 外国映像作品へのロケーション誘致
 - 4-3 観光庁の取り組み
5. ロケ地情報の統合型ポータルサイト構築の実現
 - 5-1 統合型ポータルサイト構築の実現に向けて
 - 5-2 ロケ地情報の一元化
 - 5-3 ワンストップ申請の実現
 - 5-4 映像等コンテンツの利活用
6. おわりに

1. はじめに

内閣府・知的財産戦略本部は、近年の日本映画の海外展開の急伸をきっかけに、「2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力を強化する」として本格的に日本映画の振興に乗り出した。それを受け、「知的財産推進計画2019」には、「価値デザイン社会の実現」のための3つの柱『「脱平均」の発想で個々の主体を強化し、チャレンジを促す』、『分散した多様な個性の「融合」を通じた新結合を加速する』、『「共感」を通じて価値が実現しやすい環境を作る』のうち、第三の柱に「国内外の撮影環境改善等を通じた映像作品支援」が盛り込まれた。

本稿では、「国内外の撮影環境改善等を通じた映像作品支援」に焦点を当て、その議論の経緯を追いつ

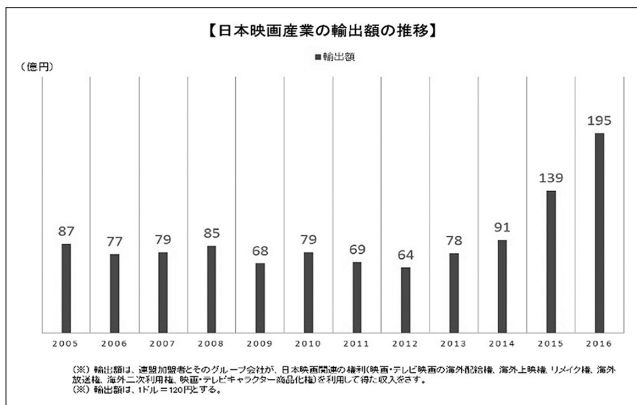
つ、ロケーション撮影（以下、「ロケ撮影」という。）環境の現状と各官公庁・自治体の取り組みについて調査し、ロケ撮影の環境改善の方向性とロケーション映像の利活用について考究した。

2. ロケ撮影の環境改善の議論の経緯

2-1 背景

日本映画の振興に乗り出した背景には、政府によるクールジャパン戦略として、アニメ・漫画等を含む映像コンテンツの海外展開を推進し、これを通じて*¹インバウンドの国内消費に結びつけることで世界経済の成長を取り込み、日本の経済活性化を促す⁽¹⁾という取り組みがある。

日本映画の魅力の向上と海外への発信・浸透は、映画業界自身の発展のみならず、日本経済の成長にも大きな影響を及ぼすことが期待される⁽²⁾。例えば、海外に輸出された映画やドラマ等で特定の地域が取り上げられることにより、その地域への旅行者が増加する(*²ロケツーリズム、*³聖地巡礼等)といったインバウンド需要拡大の効果が見込まれる。



【図1】 日本映画産業の輸出額の推移

出典：日本映画製作者連盟「日本映画産業統計」

日本の映画産業の海外輸出額は、これまで70~80億円規模で推移していたが、2015年に139億円、2016年には195億円と40%程度の急激な伸びを示した⁽³⁾(図1)。興行収入においても邦画が好調で、日本映画の興行収入ランキングは、2015年、2016年ともにアニメや漫画の実写映画が上位を占め、特に、2016年は、2000年以降過去最高の2,355億円の興行収入を記録した⁽⁴⁾。この驚異的な数字に触発されてか、知的財産推進本部は日本映画の振興へと舵を切ることとなる。

2-2 ロケ撮影の環境改善に関する官民の連絡会議

内閣府・知的財産戦略本部は、映画等の映像コンテ

ントを「日本の魅力を発信し、日本のファンを拡大する」といった海外市場における先導役⁽⁵⁾と位置づけ、日本映画の浸透に伴う財・サービスの輸出やインバウンド需要の拡大を期待すべく、2016年12月に「映画の振興施策に関するタスクフォース」を設置した。

「映画の振興施策に関するタスクフォース」における検討会議では、日本映画振興の施策について集中的に議論し、その障壁となる3つの課題を抽出した(映画の製作支援・資金調達を巡る課題、海外展開支援を巡る現状と課題、ロケーション支援を巡る課題)。その課題の1つであるロケーション支援に焦点を当て、「知的財産推進計画2017」にはロケーション支援の強化に向けた取り組みが盛り込まれ、「ロケ撮影の環境改善に関する官民の連絡会議」が設置された。2017年8月2日から2019年3月26日まで4回の連絡会議が開催されている。

当該会議では、日本におけるロケ撮影の現状について関係団体等から聞き取りを行い、ロケ撮影の円滑化の障壁となっている問題点を抽出した。

<ロケ撮影円滑化における問題点⁽⁶⁾>

●撮影環境の整備

- ・ロケ撮影許可・撮影承諾の手续が複雑
- ・撮影許可までの時間がかかり過ぎる
- ・ロケ地情報の統一性の欠如と情報量の不足

●人事育成

- ・語学能力の不足
- ・ロケーションコーディネートの経験の不足

●インセンティブ制度の整備

●コンテンツの活用の困難性

- ・著作権等の諸問題
- ・海外向け情報発信の不足

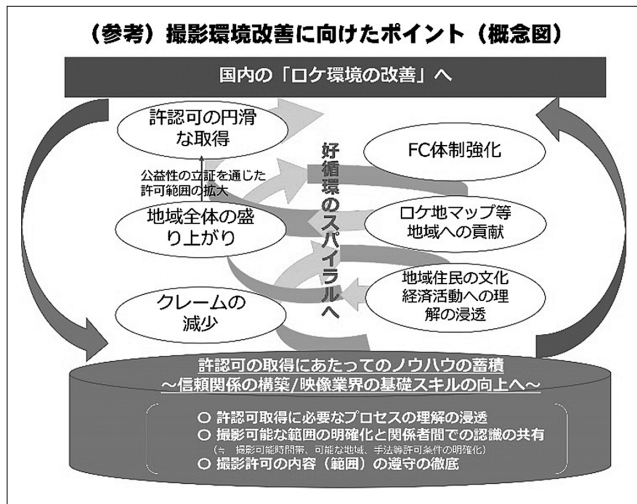
日本におけるロケ撮影円滑化の障壁として、特に大きく指摘されたのが、撮影許可が下りにくい、撮影許可の手续が複雑、撮影許可の申請が複数の窓口にあた

*¹ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のことで、日本へのインバウンドを訪日外国人旅行又は訪日旅行という(JTB総合研究所)

*² ロケツーリズム：映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになること(観光庁ホームページ)

*³ 聖地巡礼：俗に、熱心なファンが、アニメや漫画の舞台となった土地や建物を聖地と称して訪れること(三省堂 大辞林第三版)

がり許可が下りるまでに時間がかかり過ぎる等、撮影許可に関する問題であったことから、当該会議では、議論の末、①許認可取得に必要なプロセスの理解の浸透、②撮影可能な範囲の明確化と関係者間での認識の共有、③撮影許可の内容の遵守の徹底等がロケ環境を改善させるための要であり（図2）⁽⁷⁾、撮影許可に関わる情報の共有、情報を一元的に整理したサイトの作成、ワンストップ申請窓口の整備といった取り組みが重要との方向性を見出した。



【図2】

出典：内閣府 知的財産戦略推進事務局 第1回連絡会議での議論のまとめ（事務局資料）2017.12.11

3. 日本のロケ撮影環境の現状

3-1 ロケ撮影に関する映像制作者への調査

内閣府指導でロケ撮影環境の改善への取り組みが進められるなか、関係団体や有識者とは違った角度から、ロケ撮影の現状と内閣府の取り組みに関する意見を聞くため、著作権委員会では、実態調査も兼ね、独自に実際に映像やコンテンツを制作している方たちにロケ撮影に関するインタビューを試みた。実写映像のみならずアニメやゲームの映像制作者等、背景作画のためにロケーション情報の収集が必要なクリエイターの方々へのインタビューも行った。

彼らの意見も交えながら、日本のロケ撮影環境の現状を考察していく。

3-2 フィルムコミッション

日本では、従来より、ロケ撮影が必要な場合には、映画等の制作者自らが撮影許可を取り、人材を整え、ロケ撮影までの段取りを行ってきたが、最近では、「全国フィルムコミッション連絡会議」をベースに設立された「NPO 法人ジャパン・フィルムコミッショ

ン」がロケ撮影の支援を行っている。フィルムコミッションは年々増え続けており、地方自治体等もからみ2016年9月時点で約300ものフィルムコミッションが設立され⁽⁸⁾、地方活性化につなげる目的で活動を行っているという。

ここ数年、テレビ番組や映画のエンドロール等によく見かけるようになったフィルムコミッションだが、活躍の場は、主にテレビドラマや映画のロケ撮影であり、ゲームやアニメ制作等のような作画のためのロケ撮影では、頻繁に利用されているわけではないようである。

また、各地に設置されているフィルムコミッションの活動には温度差があり、その経験や能力もバラバラで、フィルムコミッションの存在意義が、どのように現場の制作者に浸透しているかについては更なる調査が必要であると思われる。

3-3 ロケーションコーディネーター

ロケ撮影を実施する上で欠かせないのがロケーションコーディネーターである。ロケ撮影の許可申請だけでなく現地情報の提供や人材の確保も行い、海外ロケにおいては通訳もこなす等ロケ撮影の段取り全般を行うサービスで、優秀なコーディネーターを確保することがロケ撮影の進行を左右するといっても過言ではない。しかしながら、自治体等がフィルムコミッションを兼ねている地域では、ロケーションコーディネーターの経験値の高い人材を確保することが難しく、優良なロケ地を有していても、ロケ撮影の誘致をうまく奨励できずにいる自治体もある。結局のところ、優秀な人材を確保できた自治体にロケ撮影の支援の依頼が集中するという現象が生じていることは否定できないであろう。

3-4 ロケ地情報の収集

文化庁のホームページにはロケ地に関する情報サイト「全国ロケーションデータベース」⁽⁹⁾が存在するものの、その情報は限定的で、かつ、質・量ともに不足していると感じられる。そのため、ロケ地の情報や撮影許可申請の情報収集においては、自治体や各地域のフィルムコミッション等が発信している情報を個別に検索しているのが現状で、ロケ地情報の収集はそれなりに時間を費やす作業となっている。

3-5 ロケ撮影者のマナー

今回の調査において、映像・コンテンツ制作者に行ったインタビューで興味深い回答があった。ロケ撮

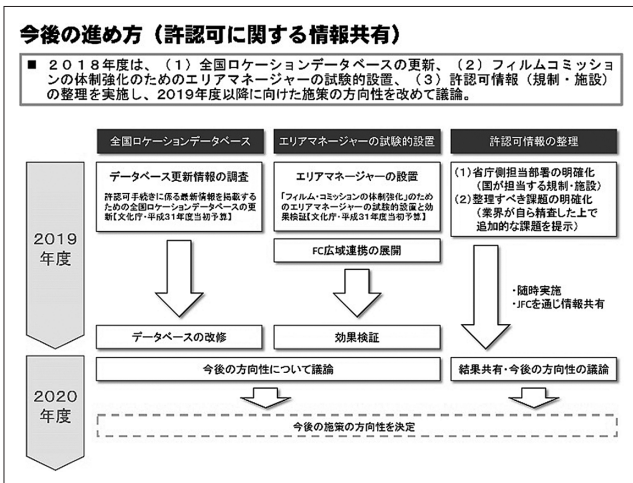
影を断られた経験のある回答者に、その理由をたずねたところ、「他の撮影隊が以前トラブルを起こしたから」、「近隣から（撮影に対し）苦情があったから」等撮影者の行為に関する問題を挙げた。

確かに、ロケ撮影の円滑化が進まない理由には、撮影許可に関することも理由の1つであるが、一部の撮影者の身勝手な行為がロケ撮影の円滑化を妨げているという現実もある。撮影ができればいい、作品が完成すればいいということではなく、ロケ地周辺住民への気配りやケア、また、次の撮影隊のことを考えて行動する等、撮影者側のモラルもロケ撮影円滑化の重要なポイントとなるであろう。

4. ロケ撮影の環境改善への取り組み

4-1 ロケ撮影の環境改善の取り組みの方向性

これまでの「ロケ撮影の環境改善に関する官民の連絡会議」での議論を踏まえ、2019年4月22日の知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会で示された「我が国のロケ撮影の環境改善に向けた取組の現状について」では、ロケ撮影の環境改善の方向性として、①全国ロケーションデータベースの更新、②フィルムコミッションの体制強化のためのエリアマネージャーの試験的設置、③許認可情報の整理⁽¹⁰⁾が挙げられた(図3)。



【図3】 今後の進め方（許認可に関する情報共有）
 出典：内閣府 知的財産戦略推進事務局「我が国のロケ撮影の環境改善に向けた取組の現状について」2019.4.22

4-2 外国映像作品へのロケーション誘致

ロケ撮影環境の改善とは違う視点となるが、日本映画の振興の取り組みとして、2019年5月より、内閣府主導で「地域経済の振興等に資する外国映像作品ロケーション誘致に関する実証調査事業（外国映像作品

ロケ誘致プロジェクト)」（¹¹）が開始された。この事業には、1.8億円の予算が計上されている。日本において制作・撮影される海外映像作品に対し、制作費用の一部を支援する試みで、海外へのロケーション誘致の推進から日本のインバウンド需要の向上に繋げたいということだと思われる。

2018年3月付けの一般社団法人日本映画製作者連盟の「海外作品誘致に関する提言」の中でも、「海外作品の撮影を日本国内に誘致することは、映画スタジオを筆頭に、ラボラトリー、ポストプロダクション・スタジオ、美術会社、衣装会社など撮影活動により利益を得る諸事業者にとっては多大なる収入の増加に結びつくことであると考えられます。」等⁽¹²⁾と言及している。

実は、このようなロケ地の誘致活動は既に始まっており、2018年3月8日には、ロサンゼルス日本国総領事館とJETROのロサンゼルス事務所が、「日本コンテンツの海外展開のためのロサンゼルス官民タスクフォース」を結成し、諸外国の撮影誘致インセンティブや撮影許可手続の実態等の調査結果をまとめた「日本のコンテンツ（映像）関連ビジネスに対するハリウッドからの提案／世界で稼ぐために今やるべきこと」と題した提言書を発表している⁽¹³⁾。

現実には、日本国内での撮影は規制が厳しいから等の理由で、日本を舞台とする映画の多くが中国や台湾等の近隣国で撮影が行われている。日本への来訪者は、映画に映し出される日本独自の文化、情景、習慣等に魅かれて、その土地を訪れ、文化に触れることを目的としている。日本を舞台にした映画であっても、日本国内で撮影されなければインバウンド需要の向上は期待できない。そのためにも、ロケ撮影のしやすい環境作りは大切な取り組みの1つとなるであろう。

一方で、ロケ撮影の環境改善の推進は、もともと日本映画の急伸が発端となっている。しかも、アニメや漫画を題材にした映画の伸びに大きく依存している。映画振興施策に関する検討会議の報告書の中でも「日本人が演じる実写映画をそのまま輸出することは、市場への浸透面で一定の制約があるが、アニメ映画は、日本人が演じる実写と比べ、国境を越えやすいという特性がある。」⁽¹⁴⁾と述べられている通り、アニメや漫画を題材とした映画は日本映画振興の重要なファクターである。ロケツーリズムを求めて海外から来訪する旅行者の多くは、日本のアニメや漫画を題材にした

映画に魅かれて来日する傾向にあり、それは、これまでの邦画におけるアニメ関連の映画の伸びをみれば明白である。

そのため、インバウンド需要の向上を掲げて支援するのであれば、海外の映画作品へのロケーション支援のみならず、国内のアニメ制作者や新興の映画制作者への支援も同様に整備・拡大するべきではないかと考える。

4-3 観光庁の取り組み

インバウンドの向上によるロケツーリズム需要拡大への期待の一方で、*4オーバーツーリズムや訪問者のモラルという問題への対策も必要であることも忘れてはならない。

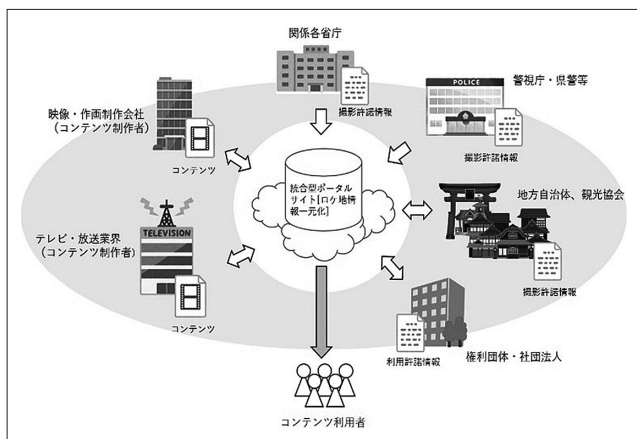
これに対し、観光庁では、「ロケツーリズム連絡会」を設け、2013年～2016年の間に9回開催され、ロケツーリズムのノウハウを事例集・マニュアル等としてとりまとめる等の取り組みが行われた。2018年6月には「持続可能な観光推進本部」を新たに設置し、自治体へのアンケート調査等により、国内外の先進事例を整理するとともに、観光庁としての今後の取り組みの方向性についても継続的に検討を行っている⁽¹⁵⁾。

5. ロケ地情報の統合型ポータルサイト構築の実現

5-1 統合型ポータルサイト構築の実現に向けて

ロケ撮影を円滑化するために効果的なのは、ロケーションコーディネートのスキルが高い人材を確保することだが、そのような人材は多く存在しているわけではない。とは言え、一から人材を育成するには時間がかかる。そこで、人材の不足を補う策として、ロケ撮影に関する情報を管理するための統合型ポータルサイトを早期に構築することが期待される(図4)。

ロケ地情報に関するポータルサイトやプラット



【図4】 ロケ地情報の統合型ポータルサイトのイメージ図

フォーム等を構築することは、「ロケ撮影の環境改善に関する民間連絡会議」の中でも議論されており、ロケ撮影の環境改善の方向性のうち、「情報の共有化」「情報を一元的に整理したサイトの作成」「ワンストップ申請窓口の整備」は、それらの情報を統合したポータルサイト等を構築することで改善に向かうと思われる。

統合型ポータルサイトには多様性を持たせ、ロケ地情報・撮影の認可情報の一元化はもちろん、AIの導入等によって迅速かつ最適な条件検索や撮影場所の検出、ロケ撮影許可のWeb申請やワンストップ申請の実現も充足させる。この場合、地方自治体とのシステム連携等、利便性の程度が、その後のポータルサイトの利用に大きく関わってくることになると思われる。さらに、統合型ポータルサイトには、「映像等コンテンツの有効な利活用」という仕組みについても検討が必要と考える。

統合型ポータルサイトの構築は、その情報規模と各省庁にまたがる撮影許可管轄、地方自治体も絡むことから国家レベルで実現していけるかがカギとなるだろう。

5-2 ロケ地情報の一元化

各省庁や地方自治体、各地のフィルムコミッションが保有するロケ地情報を統合し、情報提供を行うことで複数のサイトを検索する必要がなくなり、簡易かつ迅速にロケ地情報の収集が可能となり、サイト毎の情報量の格差もなくなる。また、複数言語での外国向けサイトを充実させることもインバウンド需要の向上には欠かせない。

5-3 ワンストップ申請の実現

ロケ撮影許可の申請の様式を統一し、一回の申請で複数箇所への送達を実現させることでコンテンツ制作者の申請負担を軽減する。各省庁への撮影許可のみならず、ロケ地に存在する著作物や商標についての使用許可の申請も統一様式で行えると利便性が上がるであろう。

実際に海外でロケ撮影を行っている映像制作者へのインタビューの中でも、『海外では、ラジオテレビ省

*4 オーバーツーリズム：特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させたりするような状況のこと（JTB総合研究所）

や情報省といった撮影関係の許可を一括して処理しているところが多いが、日本はすべて個別事業となる。』というコメントがあった。国によって事情は異なるため、全ての国に当てはまるものではないが、海外においては既に撮影許可の申請は一括化の傾向にあると理解できる。

5-4 映像等コンテンツの利活用

統合型ポータルサイトには、ロケ撮影はしたが、実際の作品で使用しなかった映像や静止画像等（以下、「映像等コンテンツ」という。）をプールし、利用希望者に対して安価で提供できる機能を付加することも可能であろう。特に福祉・教育関連での映像等コンテンツの利活用を促進すべきと考える。

例えば、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）技術の向上により、仮想空間において好きな場所へ行くことができる時代がきており、ロケーション映像は欠かせないアイテムである。VR等の技術は、高齢や病気、身体的な障害等で外出が制限されている人が旅行を楽しんだり、教室にいながら自然に触れ合うことができる等の学習教材に利用したり、医療や福祉、教育の分野での活用も進められている。統合型ポータルサイトを通じて提供する映像等コンテンツは、著作物の利用許諾やロケ地への再利用許諾が不要である等二次使用の条件を緩和することに加え、自動申請等でスムーズにコンテンツ利用が実現できる、そんな仕組みを構築するのでもいいだろう。社会貢献のためのロケーション映像の利用は、国内のみならず海外へも広く提供できるようにし、積極的に日本のロケーションシーンを流布していくことも必要であろう。

他方、映像や画像を、誰にでも、安価に、もしくは、無償で提供するとすると、本来、著作者が得られるべき対価を不要不当に害し、利益を損なうことにつながるおそれもある。そのような状況は、コンテンツ等を制作するクリエイターの創作意欲を萎縮させてしまう。ネット上では、プロフェッショナルからアマチュアまで、様々なクリエイターから映像や写真を収集し、それらを一般に提供して利用料を徴収し、その利用料をクリエイターらに還元するという「ストックライブラリー事業」が多数存在しており、既にビジネスとして確立している。

そのため、映像や画像を安価や無償での利用を実施する場合は、福祉・医療又は教育関連目的の利用や、ロケ撮影を行った地域の地域振興のための利用に限る

等、利用状況に一定の縛りを設けること等も検討しなければならない。このような試みでは、「著作権の保護と利用のバランス」とその調整が重要なポイントとなるだろう。

6. おわりに

新型コロナウイルス（COLVID-19）の感染防止措置により、外出自粛の要請から自宅で長時間過ごすという経験を余儀なくされたことで、折しも、人々の映像等コンテンツの重要性に対する認識が飛躍的に高まった。今後も、内閣府・知的財産戦略本部による「国内外の撮影環境改善等を通じた映像作品の支援」の動向を注視しつつ、引き続き、映像コンテンツ等の著作物の適切な保護と利用について調査・研究していくことが必要と考える。

（文責 前原 久美）

[参考・引用文献]

- (1) (2) 2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～p.1はじめに～今なぜ映画か～
- (3) (4) 2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～p.5-p.7 第1章我が国映画業界を巡る現状の整理 1. 我が国映画業界を巡る状況
- (5) 2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～p.9 第1章我が国映画業界を巡る現状の整理 2. 映画の我が国国家戦略上の位置付け
- (6) 2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～資料2 NPO法人ジャパン・フィルムコミッション「日本国内におけるロケ撮影の現状と課題」 3. 国内における現状と課題
- (7) 2017年12月11日内閣府知的財産戦略推進事務局「第1回連絡会議での議論のまとめ（事務局資料）」P.3 撮影環境改善に向けたポイント（概要図）
- (8) 2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～資料2 NPO法人ジャパン・フィルムコミッション「日本国内におけるロケ撮影の現状と課題」 1. 日本のフィルムコミッション活動の現状
- (9) 文化庁ホームページ：全国ロケーションデータベース：<https://www.jldb.bunka.go.jp/index.php>
- (10) 2019年4月22日内閣府知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会（第5回）「我が国のロケ撮影の環境改善に向けた取組の現状について」 p.2 今後の進め方（許認可に関する情

報共有)

- (11)NPO 法人映像産業振興機構「地域経済の振興等に資する外国映像作品ロケーション誘致に関する実証調査事業」
<https://www.vipo.or.jp/project/locationuchi/>
- (12)2018年3月7日ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議(第3回)資料2一般社団法人日本映画製作者連盟「ロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議」における提言
- (13)2018年3月8日日本コンテンツの海外展開のためのロサンゼルス官民タスクフォース「日本のコンテンツ(映像)関

連ビジネスに対するハリウッドからの提案～世界で稼ぐために今やるべきこと～」

- (14)2017年3月映画の振興施策に関するタスクフォース知的財産推進本部「映画の振興施策に関する検討会議」報告書～我が国映画の更なる発展に向けて～p.19-p.20 2. 海外展開支援を巡る現状と課題 (1) 映画の海外展開戦略
- (15)観光庁ホームページ:「持続可能な観光先進国に向けて」の公表: https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000281.html

(原稿受領 2020.7.14)

JPAA
Information

ヒット商品は こうして 生まれました!


令和元年
改訂版

ヒット商品を支えた知的財産権

「パテント・アトニー誌」で毎号連載しております、「ヒット商品を支えた知的財産権」。

こちらの記事を一冊にまとめた「ヒット商品はこうして生まれました!」は発明のストーリーをコンパクトにまとめたもので、非常に好評を博しております。

是非ご覧いただき、知的財産、更には弁理士への理解を深めていただければ幸いです。



◆本誌をご希望の方は、panf@jpaa.or.jp までご一報ください。